請願文書表

令和6年第1回(3月)岐阜市議会定例会

請願番号	請願第1号
件 名	治安維持法犠牲者名誉回復実現の意見書採択を求める請願
受 理 年 月 日	令和6年2月29日
紹介議員	堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子、可児 隆、服部勝弘、
紹 介 議 員 	田中成佳
付 託 委 員 会	総務委員会

(請願要旨)

NHKの「ETV特集」において、「自由はこうして奪われた〜治安維持法 10万人の記録〜」が放映された。その中では、1925年に治安維持法が制定され、年間20人程度が検挙されていたものが、同法が改定された1928年には3,426人になったこと。1937年に日中戦争が始まり、植民地だった朝鮮では59人が死刑を執行されたこと。日本国内では6万8,332人、朝鮮、満州などを合わせると10万1,654人が検挙されたことなど、様々な実態が報道された。

アメリカでは、第二次世界大戦中に強制収容した日系人に謝罪し、約6万人に対し1人当たり2万ドルを支払ったほか、ドイツでは、ナチスの犠牲者およそ15万3,000人に年間約80万円を、イタリアでは、反ファシスト政治犯に終身年金を支給している。また、カナダでも、第二次世界大戦中に強制収容した日系人約1万7,000人に2万1,000ドルを補償し、韓国では、治安維持法で逮捕、投獄された者に月約16万円の年金を支給している。

日本弁護士連合会主催の人権擁護大会では、「治安維持法犠牲者は、日本の軍国主義に抵抗し、戦争に反対した者として、その行為は高く評価されなければならない。」と、国家賠償を求めている。

今、世界では、奴隷制に対しての謝罪が行われている。

以上のことから、政府に対し、国際法である「戦争犯罪及び人道に反する罪に 対する時効不適用に関する条約」に基づいて、政府が犠牲者に謝罪することを求 める意見書を提出するよう請願する。

請願	番	号	請願第2号
件	名	学校給食費の値上がり分を保護者負担とせず、引き続き公費負	
	11	担とするよう求める請願	
受 理	年 月	日	令和6年2月29日
471 ∧	、詳	員	堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子、可児 隆、服部勝弘、
紹介	介 議		田中成佳
付 託	委員	会	文教委員会

(請願要旨)

物価高騰等による学校給食費の値上がり分に係る岐阜市の公費負担は、今年度 の3月末で終了することとなる。

しかし、子育て世代は依然として物価高騰による大きな打撃を受けており、この上、4月以降に学校給食費の値上がり分の負担があれば、大きな痛手となる。

国が学校給食費無償化に向かう中で、全国では学校給食費無償化に取り組む自 治体が増えている。子育て世代の家庭を支援するため、下記について請願する。

記

1 学校給食費の値上がり分を保護者負担にせず、来年度も引き続き全額公費負担とすること。

請願番号	請願第3号
件 名	18歳の年度末までの医療費助成制度の拡充を求める請願
受理年月日	令和6年2月29日
紹介議員	堀田信夫、森下満寿美、原 菜穂子、可児 隆、服部勝弘、
和	田中成佳
付 託 委 員 会	厚生委員会

(請願要旨)

必要なときに安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健や かな成長のために必要不可欠である。

全国でも、東京23区のほか3県、市町村では名古屋市など750以上の自治体において18歳までの医療費が無償になっており、医療費の無償化は広がり続けている。

現在、岐阜県内では、全42市町村において、子ども医療費助成制度の対象年齢を県の基準より拡大し、入院、外来とも中学校卒業まで無償である。そのうち、2024年度以降に対象年齢の拡大を開始する予定の自治体や、入院費のみへの助成を行う自治体を含めると、36市町村で、18歳の年度末まで医療費の無償化を拡大している。市では残り2市(岐阜市、各務原市)となり、周辺自治体との格差が生じている。

義務教育終了後の様々な経済的負担が子育て世代の不安の大きな要因となっている。経済的理由によって受診を抑制することのないよう、子どもの病気の早期発見、早期治療を支え、全ての子どもの健やかな成長を保障するために、医療費の心配をなくすことは、ますます重要になっている。

少子化、人口減少が、国にとっても、市町村の存続にとっても、深刻な課題の中心になっている。子ども医療費助成制度に関し、国は、自治体独自の子ども医療費無償化の「ペナルティー」を科さないことで自治体の少子化対策を後押しする方針を示した。このことにより、国庫負担金の減額がなくなることとなる。

岐阜市においても、子育て世代の支援、少子化対策、何より子どもの健やかな 成長、命に関わることを一番に考えていただきたい。

以上のことから、下記事項について請願する。

記

1 外来、入院とも、子ども医療費助成制度の対象年齢を、現在の「中学校卒業 まで」から、「18歳の年度末まで」に拡充すること。